

## 【市民課からのお知らせ】

市役所業務縮小に伴う、市民課の業務内容についてお知らせします。

### 1. 窓口に関する業務

#### (1) 通常どおり行う業務

- ① 住民異動届出・住民票の写し証明書発行
- ② 戸籍謄本等証明書発行
- ③ 印鑑登録申請・印鑑登録証明書発行
- ④ 臨時運行許可証発行
- ⑤ 他自治体証明書発行
- ⑥ 通知カード再交付申請・内容変更
- ⑦ マイナンバーカード申請・交付
- ⑧ 一般旅券申請・交付
- ⑨ その他証明書申請・発行

※上記業務については、通常どおり行っておりますが、対応職員数の縮小により、待ち時間が長くなるのが予想されますのでご了承ください。

#### (2) 5月7日以降に行う業務

- ① 住民基本台帳の閲覧

・引っ越しによる住民異動届や国民健康保険、後期高齢者医療制度及び介護保険関係事務等の取り扱いについては、手続きが14日以上遅れても、やむを得ない理由による遅延として、市町村において柔軟な運営をするよう国から通知があります。

また、県外からの転入届を予定されている方、旅行、出張等で県外へ行かれた方が、証明発行申請や各種届を予定している場合、2週間は自宅での健康観察を行い、気になる症状が出ないことを確認後、来所するよう重ねてお願いいたします。

### 2. 戸籍の届出に関する業務

戸籍の届出についてのご相談は対応職員の不在等もあることから、事前にお電話をされてから来所していただきますようお願いいたします。

業務変更実施期間中に届出された戸籍の処理については、通常の処理日数よりお時間を要しますのでご了承ください。

### 3. 国民年金に関する業務

国民年金の申請等手続きやご相談については、業務縮小により職員の交代勤務にて業務を対応させていただくこととなりますので、通常よりお時間をいただく場合がございます。なお、郵送で手続きできるものは那覇年金事務所お客様相談室(098-855-1113(自動音声①→②))へ問い合わせのうえ、郵送で済ませるなど、できるだけ外出を控え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び予防にご協力をお願いします。